審査基準(公表用)

様式第3号

				1300 2310 3 3									
				<u>「管部(局)・課 こども家庭課</u>									
:	法令名	児童扶養手当法	法令番号	昭和36年法第238号									
	手続名	手当の受給資格認定	根拠条項	第6条									
			•										
	 ① 児童 	查扶養手当都道府県事務取扱準則(昭和60年8月21日、児発等	第705号)										
	② 児童扶養手当市町村事務取扱準則(昭和60年8月21日、児発第706号)												
	③ 児童扶養手当及び特別児童扶養手当関係書類市町村審査要領(昭和48年10月31日、児企第48号)												
	④ 児童扶養手当法第6条(認定)												
	により箸	により審査を行う											
審													
查													
基													
進													

受付	こども家庭課	処理 こじた宝虎調	交付	> 12 を安定調	標準処理期間		60 日	目次	0
機関		機関	ことも豕姓硃	機関	ことも多姓味		標準経由期間	日	No.